

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2775802206		
法人名	明日香シニアサービス株式会社		
事業所名	グループホーム 明日香の里		
所在地	大阪市平野区加美北4丁目7-10		
自己評価作成日	平成24年4月5日	評価結果市町村受理日	平成24年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年4月26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>1、単調な生活にならないように、行事や季節に応じて外出の機会を設けるなど、季節感を重視したサービス提供を心がけている。</p> <p>2、家族との絆が大切である事をスタッフ全員が意識し、日頃の状況をスタッフから家族へ話すとともに、家族の意向や思いを汲み取り、ケアに取り組むように心がけている。また、入居者の思いも汲み取る為、日頃出来るだけ多くの対話を持つようになっている。</p> <p>3、笑顔を大切に、日常多くの笑いが生まれるように心がけている。</p> <p>4、入居者個々の生活リズムを大切に、心身ともに活発に無理なく活動できる時間を提供している。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>経営母体である明日香シニアサービス(株)は、地域で長年工場経営をしてきた代表者が地域貢献の一環として平成16年に設立、グループホーム、居宅介護支援、訪問介護サービス等々を展開、複合的に高齢者の介護をサポートしている。当事業所は、その内の一つで平成18年に設立された。明日香の里で特徴的なのは、企業全体で諸問題に取り組んでいる事である。組織の中に危機管理、給食、環境整備、広報、研修等の各委員会があり各事業所から代表が出て話し合っている。今月は研修委員会の提案で接遇月間が位置付けられていた。日々、利用者の笑顔を求めて、それぞれの接遇を皆で評価し合い、各フロアで一番優秀な人が選ばれる。その人が、一番星として表彰される。競い合いながらスキルアップしている、質の高い介護が此処では見られる。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアに事業所理念を掲げ、全職員が共有し、実践できるように努めている。また、新人研修の段階で理念を紹介し、具現化と実行に向けたケアに取り組んでいることを理解してもらっている。	理念は「健全な運営・癒しの環境・よりよい介護・我が町の和と共に」と掲げ、地域の中での生活を大切にすることを全職員が理解し支援に活かしている。また職員は理念について毎年振り返り検証する会議等も設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ネットワーク担当者や老人会を度々訪問し、積極的に地域行事への参加を要請している。また、地域ネットワーク主催の「ふれあい喫茶」では地域住民や地域ボランティアの方々と交流する場となっている。	地域の「ふれあい喫茶」に参加し、地域住民やボランティアの方々とちぎり絵等の交流をもち、関係を大切にしている。また近隣のスーパーへ買い物等に出掛ける時は挨拶を交わしたり、日常的に密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記記載同様。また、地域からのボランティア募集を随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の様子やケアの内容、催し等を具体的に報告すると共に、生活上での要望や今後のケアの方向性を相談している。地域ネットワークの助言などから、地域への行事参加などを実施している。	運営推進会議は3ヶ月に1度開催、地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、家族代表、施設長、管理者、介護支援専門員等が参加して事業所の現状報告を行うだけでなく、話し合いサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターへは定期的に訪問しており、協力関係を築いている。	市・区担当職員とは介護保険制度の勉強会や書類等提出時に情報交換しながら協力関係を築いている。他区役所の窓口には当事業所のパンフレット設置を依頼している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止についてマニュアル化し、定期的に研修を実施している。また、原則としては玄関の鍵は開放しており、建物外に出る入居者には職員が行動を共にすることでストレスや圧迫感の開放に配慮している。	玄関は施錠しないで、職員の気配り、目配りで対応している。職員は身体拘束の弊害についてよく理解し、マニュアルを作成して、事業所独自で研修会や外部研修会に参加し、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修に参加し、広く職員に周知するように働きかけている。また、ケア内容については、互いに声を掛け合うことと主任と管理者が細かくチェックすることで予防している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修会を通じて、学習する機会を持っている。また、後見人制度について、家族より質問を受け、情報提供したことがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時のみならず積極的に家族へ声を掛け、疑問や要望については納得のいくまで話し合うようにしている。また、入居前には体験入居を勧め、理解と納得が得られることを確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族と積極的にコミュニケーションを図っている。寄せられた意見などは毎日の申し送りを事務所で行い、ケアワーカー・事務所・代表者まで全員が意見を把握し、迅速に対応するよう行っている。	苦情受付窓口、運営推進会議の他、家族訪問時に意見や不満苦情等を聴く機会を設けている。家族の意見や苦情等は日々の申し送りで全職員が把握し、共有するよう周知を図り迅速に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、代表者・管理者・各フロア主任によるミーティングを実施し、業務について具体的な問題点を抽出し、改善に向けて相談している。	管理者は職員の意見や提案、悩み等聴く機会を設けて、業務の改善に反映させている。マニュアルの見直しや変更等による業務改善にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎日の申し送りに参加し、勤務実態を把握している。また、管理者と話し合う機会を多く設け、常に職員のモチベーションが大切であることを説いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に研修会を実施し、各自のスキルアップに繋げられる機会を設けている。また随時、社外研修の紹介も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に代表者が他事業所を訪問し、情報交換を行っている。また、そこでの情報をミーティングで報告し、各職員へ伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報収集の重要性を理解し、本人の意向を含めた現況を聞き取り、記録している。また、入居後でも密にコミュニケーションを図る中で、本人の要望等を聞き取るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の情報収集の重要性を理解し、家族の意向を含めた現況を聞き取り、記録している。また、入居後でも面会時や電話連絡で、家族の要望等を聞き、関係が維持出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族との話し合いの中で、必要なケアやサービスを一緒に考え、またケアやサービスの提案もしている。介護保険サービスに留まらず行政サービス等も含めた助言や支援を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全職員が入居者を共に生きる家族と捉え、必要な範囲において気兼ねなく付き合える関係を築くよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全職員が入居者家族を入居者を共に支える仲間と捉え、気兼ねなく付き合える関係を築くよう配慮している。また、年中行事に家族の参加を求め、本人と家族とが共に過ごせる機会の提供も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みのある人達への面会を呼びかけたり、出向くことが困難な場合は写真や会話の中から、本人の思い出や記憶を一つでも多く引き出せるように努めている。	お墓参り等は家族の協力を依頼し、「ふれあい喫茶」では馴染みの人との交流を深めている。知人の来訪には制限を設けず、出来るだけ自由に会えるようにしている。本人との関係継続のため家族にも了解を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	対人関係の気づきも記録するように努め、またアクティビティや行事、日常の談話などそれぞれの場面で気の合う者同士の小グループ作りや、本人の居心地の良い関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や転居後のサービス利用後も見舞いや面会に行くなどし、継続して支援の必要がないかを問いかけている。死亡の場合は通夜や告別式に参列し、家族との関係も断ち切らないよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居当初に生活の意向を家族と共に確認し、入居者の希望・要望を重視したケアを実施している。	生活歴や日々のかかわりの中から、また、家族の情報を元にして、暮らしかたの希望や意向を把握している。困難な時は、家族の訪問時に聴いたり、職員同士の情報により本人本位で検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族協力のもと、生活歴の収集や本人及び家族の意向を重視するとともに、在宅でのサービス利用状況を確認し、可能な限り居宅介護支援事業所の担当者と連絡を取るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録を全職員が確認し、また密に申し送りをする等、入居者の生活パターンから心身状況までも把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者及び家族の意向を重視した上で職員が日々関わる中での気づきや変化を組み入れ作成している。また、入居者一人ずつに居室担当者を設け、より細やかな気づきを大切にしている。	居室担当者を決め日々の気づきを記録し、3ヶ月に一度モニタリングを行い、必要であれば計画の見直しをしている。利用者に大きな変化が見られた場合や、ニーズに変更がある場合には、臨機応変に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間表記の生活記録を取り、職員間の情報共有に活かすと共に、状態変化や嗜好の変化等も踏まえ、介護計画作成の要素としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接する有料老人ホームや住宅型有料老人ホームとの交流を積極的に実施し、狭い範囲での交流に留まらず、社会性の維持が保たれるよう努めている。また、共有する敷地内で菜園などの楽しみも共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやボランティア等と協働し、地域との交流機会が持てるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの連携医療機関がグループ会社であるため、心身の変化や異常発生時にも気軽に相談でき、迅速な対応ができるよう関係を築いている。また、心療内科や歯科の往診も受けられ、都度相談ができる。	従来からのかかりつけ医の受診希望者は、受診できるように支援している。協力医療機関がグループ会社であるため、希望する利用者は月1回の内科往診が受けられる。依頼すると心療内科や歯科の往診も受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員も毎日の申し送りに参加し、介護職員からの情報や毎日の生活記録から、個々の入居者に適した医療的サポートを見出し、受けることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	充実した医療連携サポートを築いている。また、早期退院に向け、本人及び病院担当者と密に連絡を取るよう心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方については、病状の進行や変化も同時に十分な説明を実施している。また、本人と家族の意向を踏まえた方針を全員で共有し、支援出来るよう取り組んでいる。	入居時の契約時に「重度化および看取り」に関する指針を家族に説明し、早い段階から話し合い方針の共有を図っている。利用者と家族の意向を踏まえた方針は職員全体が共有して、支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応について、定期的に法人内研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害等について、法人内で定期的に行うと共に、消防署共同で避難訓練を行っている。	年2回消防署の指導を受けて防火避難訓練を実施している。自治会長の協力もあり、運営推進会議でも検討されている。施設はスプリンクラー、報知器の設置もされている。当座の水、オムツが備蓄されている。	地震、火災などの災害対策については地域ネットワーク委員の方々と約束を書面を持って構築することが望まれる。またそのためのマニュアルの作成も望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	フロア主任が中心となり、認知症高齢者への理解や学習をするよう推進し、個々の理解能力に適した言葉掛けや対応、目線など日々留意している。	接遇月間と称して、接遇5規則(挨拶、態度、表情、みだしなみ、言葉使い)をきめて、職員が他の職員を評価採点する。その為職員は利用者に対して丁寧な言葉使い、態度、行動で接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の表現を引き出すためのアセスメントをし、理解できる表現方法での問いかけや、特に場面においては個人の自己決定を尊重し、日々ケアに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の意向を最優先し、個々のペースに合わせた介護を実践している。また、自己決定が困難な方には家族の意向も考慮し、支援するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が可能な方には服装や髪型を好みに合わせ支援している。また、家族へ理解を求める場合もあるが、本人の意向が伝わるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や後片付け等は職員と一緒にやっている。また、おやつ作りや食事作りをアクティビティとして、全入居者と職員とが一緒に作る機会を定期的に設けている。	食事は業者で調理された料理が届けられ配膳されている。食前には利用者全員でラジオ体操、リハビリ体操、口腔体操を実施している。行事食の買い物は職員と利用者が一緒に行き一緒に作る楽しいひと時となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録に残し、職員が個々の状態を把握出来るようにしている。また、個々に適した食事形態で提供し、食事療法の制限者にも、家族と相談し嗜好に考慮した食事等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを必要に応じて実施している。また、定期的に歯科往診があり、状態に応じて治療が受けれる体制を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録に排泄時間を記載し、個々の排泄パターンが把握出来るように努めている。また、極力トイレで排泄が出来るよう、個々の状態に合った排泄方法を考え、実施している。	利用者の排泄の状況を生活記録表に記載し、個々の習慣やパターンを把握して、トイレ誘導を促し、自立を目指した支援をしている。また入所時オムツの利用者でも身体状況によってはトイレでの排泄が出来る様に工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を残し、一定期間排泄のない入居者に対しては腹部ホットパックやマッサージを実施する等の対応を行っている。また、生活の中に体操や排泄を促す運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者個人の入浴についての留意事項を理解し、また当日に入居者自身と入浴する時間等を相談した上で実施するなど、本人の意向を重視している。	入浴前はバイタルサイン(体温、血圧、脈拍、体調変化)を観察している。入浴は週2回としている。時間は利用者の希望を取り入れて支援している。入浴拒否や体調不良時は別の日に変更したり、清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活記録と申し送りにより、日々の睡眠状況を具体的に把握し、日中の活動時間や休息時間を調整するよう都度検討した上で、実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報をファイルし、必要に応じて看護師が職員に指導している。また、飲み忘れや誤薬がないよう、配薬手順をマニュアル化し、職員に徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活動作場面やアクティビティの場面等で適時実施している。また、一人ひとりが個性を発揮し、楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩、また行事の一環として外出する機会を設けている。	利用者の体調に合わせて、お花見、神社参り、近くの公園、スーパーへの買い物に出掛けたり、「ふれあい喫茶」を訪れたりしている。事業所の車で四天王寺参りなどの遠出をする事もある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の持ち込みは不可としている。但し、お金を持つこと、使うことを必要としている入居者については家族と相談の上、所持してもらい必要に応じて使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話は日常的にかけてもらう支援を実施している。また、手紙に関してはこれまで希望の事例がない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では、照明や温度、テレビの音量等にも配慮している。また、季節を感じられるフロア装飾を展示し、居心地の良い空間作りを演出している。	玄関は清潔に保たれて、訪問者を温かく迎えてくれる設計がされている。各ユニットの出入り口は利用者手作りのちぎり絵が飾られている。廊下の壁にはお花見の写真や季節毎の行事の写真が飾られ、居心地の良く過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やテーブルを配置し、くつろげる場所を確保している。また、2～3人掛けのソファもあり、気の合った方同士で過ごせる場所も作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談し、馴染みのある物や写真等を積極的に取り入れていただくようにしている。また、入居後も必要であれば、家族に持参していただくよう依頼している。	居室は馴染みの家具、家族の写真、利用者の手作りの作品で飾り、個々の利用者の居心地の良い居室づくりに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所への手摺の設置から、個々の身体機能の状態に合わせた福祉用具を使用するなど、一人ひとりに適した支援や工夫を行っている。		